防災情報/緊急情報

令和８年１１月２日
１２時００分
国土交通省東北地方整備局
山 形 河 川 国 道 事 務 所

【防災情報】道路災害による防災情報（第３報）

国道１１３号 山形県西置賜郡飯豊町大字手ノ子地内において発生した路肩崩落については、応急復旧完了後、片側交互通行規制を継続しながら現地の監視を実施してまいりました。

その結果、降雨・河川増水等による新たな変状が確認されなかったことから、令和８年１１月２日１２時をもって片側交互通行規制を解除しました。

なお、本件に伴う災害対策支部（道路災害）の注意体制は解除しました。

被災箇所については、今後、本格的な復旧工事を実施する予定です。工事の内容に応じて交通規制を行う場合がありますので、道路をご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

１．山形河川国道事務所の体制

令和８年	７月２９日（水）	９時３０分	警戒体制（道路）設置
令和８年	８月 ８日（土）	１０時００分	注意体制（道路）に移行
令和８年１１月	２日（月）	１２時００分	体制解除

２．道路情報

道路情報は、ホームページでも確認できます。
山形河川国道事務所 https://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/

３道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

■高速道路・国道、県道 ＃９９１０
■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

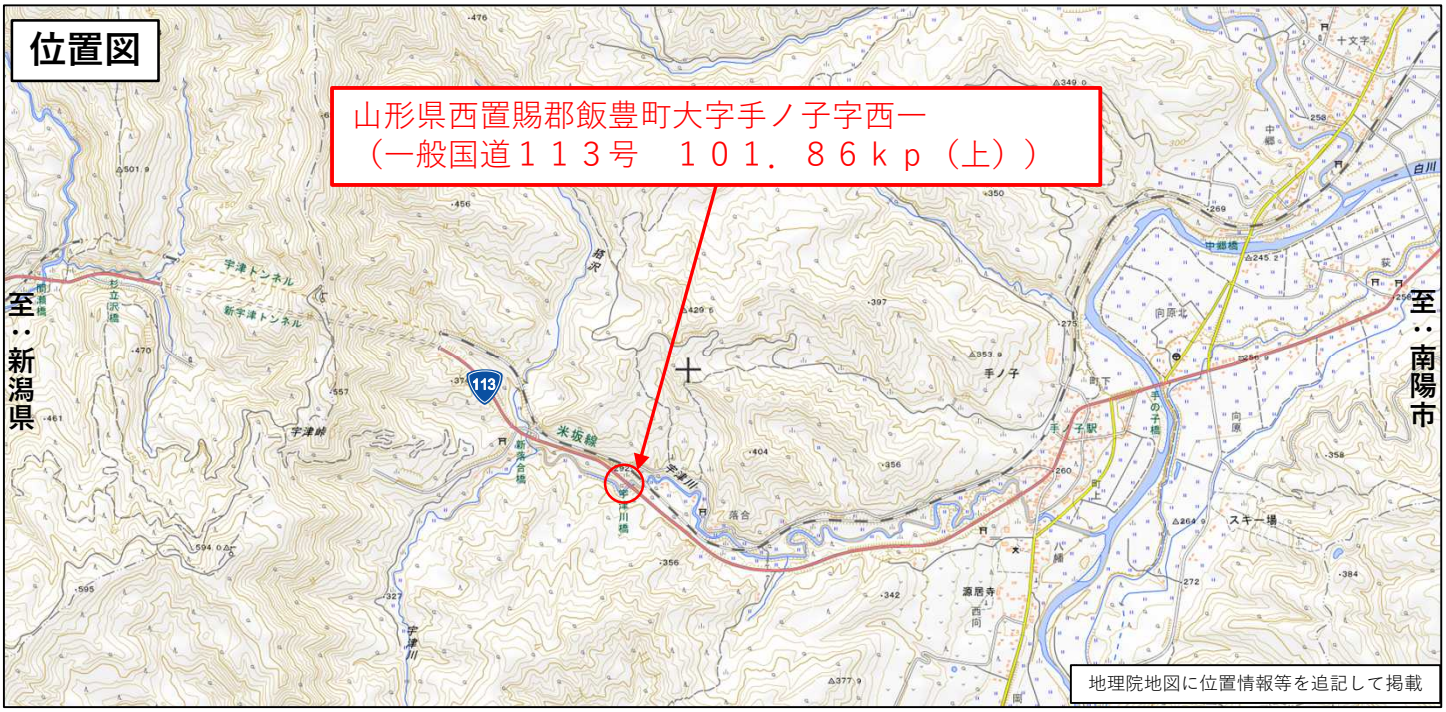
《発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者クラブ、
東北建設専門紙記者会、山形建設業界専門紙》

問い合わせ先

国土交通省 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目３番５５号
Ｔｅｌ（代表）０２３－６８８－８４２１
副所長（道路） 菅原（すがわら） 慎一（しんいち） （２０５）
道路管理第二課長 對馬（つしま） 聡（さとし） （４４１）

参考資料

位置図



被災直後



10月30日時点の状況



※11月2日 12時に片側交互通行を解除

これまでの経緯

①７月２９日（水）
大雨による河川増水により、護岸及び道路路肩が崩落。
９時３０分から片側交互通行規制を開始。

②８月８日（土）
応急復旧完了。今後の降雨・河川増水等による新たな変状の有無を確認するため、１０月末までの間は片側交互通行規を継続。

③１１月２日（金）１２時
新たな変状が確認されなかったことから、片側交互通行規制を解除。